

令和 05年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：安中市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.9 %
全職員	63.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.6 %
本庁課長相当職	95.7 %
本庁課長補佐相当職	95.8 %
本庁係長相当職	98.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.3 %
31～35年	93.4 %
26～30年	92.6 %
21～25年	88.3 %
16～20年	87.8 %
11～15年	88.8 %
6～10年	91 %
1～5年	100 %

【説明欄】

・特別職及び医療職は除く。
・会計年度任用職員(時給)の人数の換算は、1人あたり1/2人として算出している。
・再任用職員及び会計年度任用職員(月給)の人数の換算は、常勤職員の所定勤務時間(1週あたり38.75時間)を参考に各職員の勤務形態に応じて算出している。
(例:週31時間勤務の再任用職員の換算 $31(\text{時間}) / 38.75(\text{時間}) = 4/5(\text{人})$)

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。